

＜標準様式第 1-5＞ 個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	浄化槽台帳システム	
行政機関等の名称	三条市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部環境課環境衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図ること。	
記録項目	1 浄化槽管理者・管理者住所、2 浄化槽設置場所、3 人槽・処理性能、4 浄化槽製造メーカー、5 保守業者、6 法定検査結果	
記録範囲	浄化槽の管理者	
記録情報の収集方法	届出書の提出・環境衛生研究所からの CD-R	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	新潟県環境衛生研究所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三条市市民部環境課	
	(所在地) 〒955-8686 新潟県三条市旭町 2 丁目 3 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	根拠法令等 浄化槽法、環境省関係浄化槽法施行規則、三条市 浄化槽法施行細則